

# 屋外広告業登録（新規・更新）申請チェックリスト

【申請者： 】

※ 申請書類に不足がないか、ご確認ください、当チェックリストも一緒に提出してください。

## 【提出書類について】

提出書類	確認事項	法人	個人
屋外広告業登録申請書（第14号様式）	10,000円分の鹿児島県収入証紙を貼付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
誓約書（第15号様式）	法人申請の場合、役員ごとの誓約書は不要 未成年者による個人申請の場合は、当該未成年者及びその法定代理人も提出が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
略歴書（第16号様式）	法人申請の場合、役員全員分の提出が必要 未成年者による個人申請の場合は、当該未成年者及びその法定代理人も提出が必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
業務主任者がその資格に適合することを証する書面	屋外広告物講習会修了証明書（写）、屋外広告士合格証書（写）など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
業務主任者が在籍していることを証する書面	健康保険被保険者証（写）、在籍証明書（任意様式）など ※ <input type="checkbox"/> 代表者が業務主任者 （代表者が業務主任者の場合は提出不要）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
登記事項証明書（原本）	コピー不可 3か月以内に発行されたもの	<input type="checkbox"/>	/
住民票の抄本（原本）	コピー不可 3か月以内に発行されたもので、 個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの ※マイナンバーが記載されている住民票は受理できませんのでご注意下さい。	/	<input type="checkbox"/>

## 【申請内容の公表について】

屋外広告業の登録後は、個人情報（氏名・住所）を含む登録申請書の記載内容を屋外広告業登録簿や県ホームページで屋外広告物条例に基づき公表しています。  
なお、当該公表に著しい支障等がある場合は、検討の参考とするため、以下に項目及び理由を記載してください。

・項目 {  }

・理由 {  }